

とよしば

Toyota Creative Base Area



【豊田市都心環境計画】

—「つかう」と「つくる」で都心地区を再生する—

豊田市では、都心地区において多様な活動や豊かなシーンが複数の公共空間で生まれ、人のいる風景が連続する、そんなまちなかを目指すため2016年3月に「都心環境計画」を策定し、公共空間の活用「つかう」と再整備「つくる」を両輪に都心地区の整備の取組を進めています。「あそべるとよたプロジェクト」におけるデッキ広場での収益事業型の実証は、もともと都心環境計画における重点整備箇所である豊田市駅東口の駅前広場を運営するしくみを検討するために行われました。



出典：豊田市都心環境計画

【あそべるとよたプロジェクト】

—広場を開き、潜在的な利用ニーズを発掘する—

「あそべるとよたプロジェクト」は、豊田市駅周辺にある開けた空間“まちなか広場”を、“人”の活動やくつろぎの場として開放し、さらにはとよたの魅力を伝え、とよたに愛着を持って場所として使いこなしていく取組で、2015年からはじまりました。

これまでは、それぞれの空間の管理者が各々に管理運営を行っていた都心地区の公共空間を一体的に活用するべく、統一の利用申し込み窓口を設け、複数の広場における利用状況を把握できるカレンダーの作成や利用料金の統一、申込み手続きの簡略化を行いました。



【豊田市都心地区空間デザイン基本計画】

—活用の担い手と二人三脚で育てる広場に—

「あそべるとよたプロジェクト」での取組の結果を踏まえ、都心地区の9つの広場を類型化し、それぞれ適した形での活用方針を定めました。その内容を「都心地区空間デザイン基本計画」としてとりまとめ、2017年に公表しました。その中で、デッキ広場での半年間の飲食販売と活用コーディネート事業者の発掘と事業性の検証は「収益事業型」として分類され、今回、更なる本格的な検証を銀行跡地に暫定的に運用を行います。ここで得られた成果を将来の東口まちなか広場の運用につなげていきます。



【「車から人へ」を体現し、新たな都心地区の象徴となる場所へ】

—暫定供用を経て、本格整備へ—

- 2016年 あそべるとよた P J の試行実施
- 2017年 あそべるとよた P J の成果検証
- 2018年 暫定供用に向けた設計検討
- 2019年 銀行跡地の暫定供用開始
- 《将来目標》
- 2023年～東口まちなか広場本格整備
- 2025年 東口まちなか広場供用開始

東口まちなか広場のイメージ



駅前通り(豊田市停車場線)



参合館前



駅正面

名称 豊田市駅東口まちなか広場（とよしば）
所在地 豊田市喜多町2丁目166番地
面積 約1,140㎡（芝生広場約560㎡、舗装広場約430㎡、拠点施設150㎡）
使用時間 終日（占用利用は7時から23時 / 音の出る行為は21時まで）
供用開始 2019年9月20日



東口まちなか広場は、気軽に、緩やかに、多様な人々が「集い」「交わり」、アイデアと愛着が「生まれ」そして「育つ」ための拠り所となる場、アイデアやチャレンジの受け皿となる開かれた場として、2025年を目標に豊田市駅東口の銀行跡地に整備する予定です。

それに先立つ取組として、2019年9月に拠点施設、芝生広場及び舗装広場の供用を開始し、将来に向けた人の滞留や賑わい創出のチャレンジを行うのが本事業です。この事業を通して、都心地区の多様な「ヒト・モノ・コトとの出会い」により多くの人々が集い、街の魅力を体感することで、「都心全体」に【シビックプライド・WE LOVE とよた】が育っていくことを目指します。

After(2019)



Before(2017)



集まる×育つ×広がる = 新しい豊田のカタチ

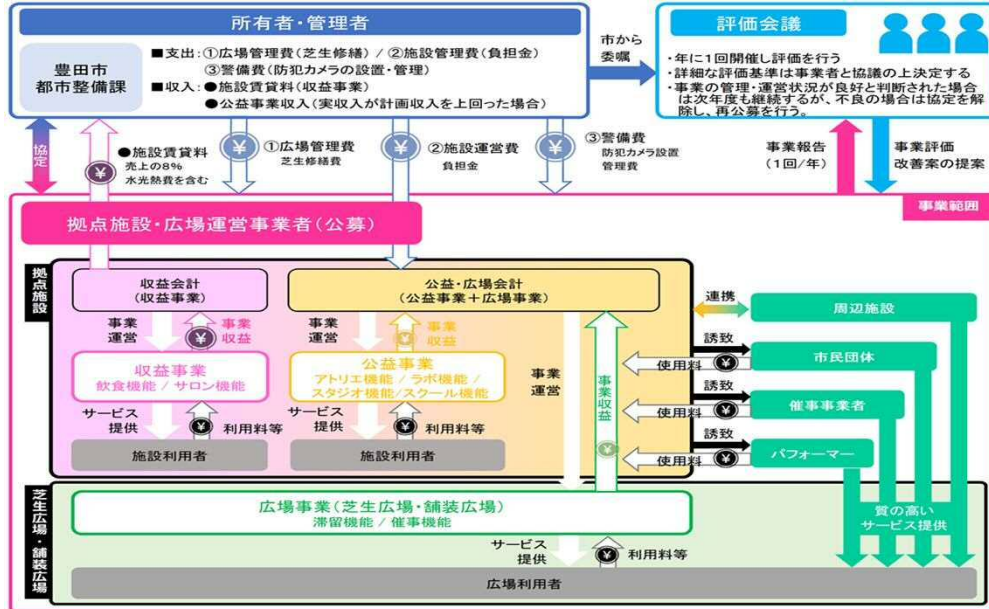
～「プレイヤー発掘」から「プロデューサー的人材の発掘・育成」へ～

◆事業目的

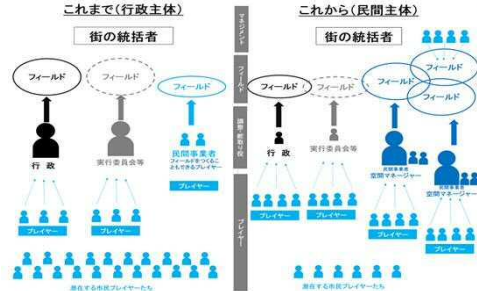
本事業は、これまでに賑わいフィールドをつくってきた市主催の事業や助成による公的なイベント(ふれ愛フェスタ、おいでん祭り等)に加え、都心地区で育ちつつある公民連携の取組をより一層強化し、市民や民間の方々の力とアイデアで「フィールド」自体をつくりだし、まちなかで育ててきたプレイヤーによって、多様な活躍の場を提供できる環境づくりを進めます。

このような想いを込めて、本事業は「あそべるとよたプロジェクト」の成果を引き継ぎつつ、ペデ広場で検証してきた「収益事業型の広場の運営・管理モデル」を発展させ、次のステップへ進むため、「プレイヤーを束ねるマネージャー」を軸とした公益事業を行うことで、相乗効果を生みながら都心の広場運営における新しい公民連携モデルを実現していきます。

◆事業スキーム



- 事業者は、事業として市民団体・催事事業者・パフォーマーなどを誘致するとともに、周辺施設と連携し、質の高いサービスの提供に努めます。市民団体・催事事業者・パフォーマーなどは事業者へ使用料を納めます。
- 事業者は、収益事業に係る施設賃貸料(売上の8%、水光熱費を含む)を市へ納めます。
- 所有者である市は、①広場管理費(芝生養生費)、②収益を差し引いた公益事業に対する施設管理運営費(基本協定書・年度協定に基づく負担金)、③警備費(防犯カメラ設置・管理費)を負担します。
- 市から委嘱した評価会議は、事業者の事業報告(1回/年)に基づいて事業を評価します。事業年度ごとに行う評価会議で事業の管理・運営状況が良好と判断された場合は、次年度に事業を継続することができます。
- 評価項目としては、「広場・施設の利用に関するリピーターの創出」、「フィールドを生み出すプレイヤーを束ねるマネージャーの育成」、「駅前空間の魅力増進のコンテンツの展開」等を予定します。



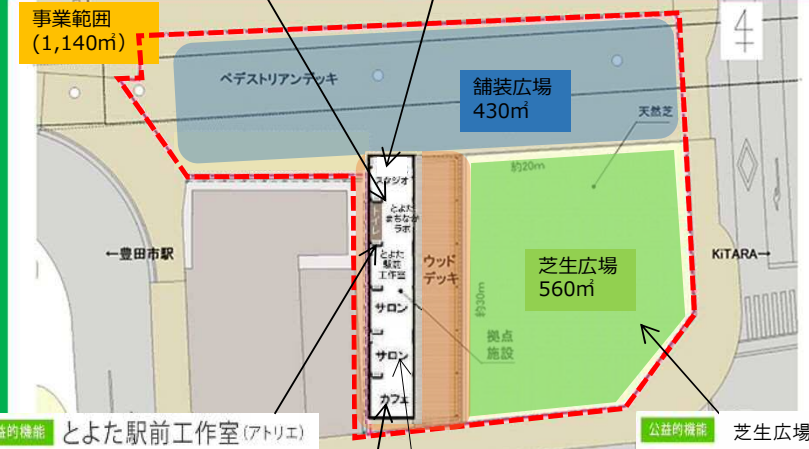
◆事業内容 (運営事業者実施計画書から一部抜粋)

公益的機能 とよたまちなカラボ(ラボ)

豊田市に関する資料をより魅力的に見せる方法としてアート・デザインを掛け合わせ、周辺施設との連携を図り、人の流れを生み出します。展示を画像等で参照しやすい履歴にし、都市設計の情報源とすることで、将来的な中心市街地活性化に寄与するラボとしての役割を果たします。

公益的機能 スタジオ

WE LOVE とよたサポーターズによるYouTube配信番組「WE LIVE!」や、地元エフエムラジオ局とコラボしたラジオ中継など、情報発信系のコンテンツを備え、収録や動画、写真撮影といったスタジオ機能として活用します。



公益的機能 とよた駅前工作室(アトリエ)

豊田の駅前でモノづくりの場を提案。地域や生活に根ざしたモノづくり空間を創造していきます。楽しいモノづくり・モノなおしをサポートスタッフがアドバイスします。

公益的機能 芝生広場

芝生広場の日常使いは、子どもたちや親子づれがピクニックで利用できるようにござの貸し出しなどで滞在が増え、広場に愛着を持ち、ゆくゆくは自分たちの広場と思ってもらえる設えをします。また、朝活で体操や太極拳などでみんなが参加でき、健康増進につながるコンテンツも積極的に取り入れていきます。

収益的機能 ○七商店(マルナナショウテン)

飲食ではカウンターによる対面販売など、気軽に利用しやすい雰囲気とスタッフとの会話も生まれ、人と人のつながりができるようになります。



収益的機能 ○七商店(サロン)

連動した会場作りを可能とし、動かしやすいテーブルや椅子を使用し、臨機応変なレイアウトを可能とします。パーティションを普段は設けず、開放的な空間とし、人々の交流の促進を図ります。

「豊田のまちなかのイメージはここから作っていく。」という気概を持ち、イベント開催希望者と綿密な打ち合わせをし、内容がまちなかの魅力向上につながるよう調整します。「この場所で面白いことができる!」というイメージを市内外に発信し、「何かやりたい!」と思うプレイヤーやマネージャーを呼び込みます。